

2014年12月8日

各 位

会社名 イオン株式会社
代表者 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也
(コード番号 8267 東証第1部)
問合せ先 秘書室責任者 高橋 丈晴
(TEL 043-212-6042)

会社名 丸紅株式会社
代表者 取締役社長 國分 文也
(コード番号 8002 東証第1部)
問合せ先 広報部報道課長 花田 多雄
(TEL 03-3282-4805)

会社名 イオンマーケットインベストメント株式会社
代表者 代表取締役 豊島 正明
問合せ先 イオン株式会社 事業推進部長 野村 太郎
(TEL 043-212-6057)

株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社、イオン株式会社及び丸紅株式会社による共同持株会社設立(株式移転)に係る、イオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社による株式会社マルエツ株券(証券コード:8178)に対する公開買付けの開始、並びにイオン株式会社による共同持株会社の子会社化について

イオン株式会社(以下「イオン」といいます。)及び丸紅株式会社(以下「丸紅」といいます。)は、2014年10月31日付プレスリリース「株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社、イオン株式会社及び丸紅株式会社による共同持株会社設立(株式移転)に係る、イオン株式会社及び丸紅株式会社による合弁会社の運営、合弁会社による株式会社マルエツ(証券コード:8178)に対する公開買付け、並びにイオン株式会社による共同持株会社の子会社化について」において、イオンマーケットインベストメント株式会社(以下「イオンマーケットインベストメント」、「公開買付者」又は「本合弁会社」といいます。)が株式会社マルエツ(コード番号:8178、東証第一部、以下「マルエツ」又は「対象者」といいます。)の普通株式を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを公表しておりました。

本公開買付けにつきましては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。その後の改正を含みます。以下「独占禁止法」といいます。)に基づき行われる公正取引委員会による企業結合審査の結果において、排除措置命令(同法第17条の2第1項)を行わない旨の通知を受けることが実施条件となっておりましたが、イオン及び丸紅が公表した2014年11月25日付「株式会社マルエツの普通株式の取得に関する公正取引委員会の審査結果について」のとおり、2014年11月21日付で公正取引委員会より同通知を受領しております。

これを受けて、本日、①イオンを分割会社、イオンマーケットインベストメントを承継会社として、イオンの保有するマルエツ株式、株式会社カスミ(以下「カスミ」といいます。)の株式及びマックスバリュ関東株式会社(以下「MV関東」といいます。)の株式をイオンマーケットインベストメントへ承継する吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)に係る吸収分割契約の締結(以下「本吸収分割契約」といいます。)、②本公開買付けを2014年12月9日から開始する旨のイオンマーケットインベストメントにおける取締役会決議、並

びに③イオンマーケットインベストメントによる、イオン及び丸紅を引受先とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）に係るイオン、丸紅それぞれとの間の出資契約（以下「本出資契約」といいます。）の締結、及びイオンとの間の融資契約（以下「本融資契約」といいます。）の締結を行いましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、本合弁会社は、共同持株会社設立時に、共同持株会社の議決権の過半数を保有する予定です。その場合、共同持株会社はイオンの連結子会社、丸紅の持分法適用関連会社となる見込みです。

記

1. 目的

本合意は、イオン及び丸紅間の信頼関係を礎に、イオンが、その国内ナンバーワンプライベートブランドである「トップバリュ」やスケールを活かした商品調達力、グローバル調達網、IT・物流網、クレジットカードや電子マネー、ATM等のインフラ等を提供し、また、丸紅が、総合商社として保有する経営ノウハウ、国内外の原材料・商品情報、グローバルな商品調達ネットワークや卸機能等を提供することで、多様化する生活者のライフスタイルに合わせた商品を開発・供給し、共同持株会社の成長と企業価値の向上を実現することを目的としています。

首都圏は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続けている市場であり、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場ですが、同時にスーパーマーケット（以下「SM」といいます。）業界内の競争にとどまらず業界を超えた競争が更に厳しさを増している市場でもあります。マルエツ、カスミ及びMV関東（以下「事業会社3社」といいます。）は、首都圏を基盤とするSM企業としてこれまで培ってきた経営ノウハウを更に進化させ、お客さまの豊かで健康的な食生活に貢献し、地域の発展と繁栄を願い地域に深く根差した企業となるとともに、常に革新と挑戦を続け時代に適応する企業であり続ける。この基本理念をもとに、事業会社3社とこのミッションを具現化するため、事業会社3社はイオン及び丸紅と共同して、経営統合により共同持株会社「ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（略称「U. S. Mホールディングス」）」を設立することを決定しております。

2. イオンによる共同持株会社の子会社化について

(1) 会社分割の方法によるイオンの保有するマルエツ株式、カスミ株式及びMV関東株式のイオンマーケットインベストメント株式会社への承継

イオンは、イオンの完全子会社であるイオンマーケットインベストメントとの間でイオンの保有するマルエツ株式41,201,000株（マルエツが2014年10月14日に提出した第63期第2四半期報告書に記載された2014年8月31日現在の発行済株式総数128,894,833株に対する保有割合（以下「保有割合」といい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。）：31.96%）、カスミ株式21,064,000株（カスミが2014年10月8日に提出した第54期第2四半期報告書に記載された2014年8月31日現在の発行済株式総数65,013,859株に対する保有割合：32.40%）、及び、MV関東株式10,000株（MV関東の2014年11月30日における発行済株式総数10,000株に対する保有割合：100.00%）、のそれぞれ全てを、本吸収分割により、イオンマーケットインベストメントに承継いたします。

なお、本吸収分割は、イオンとイオンの完全子会社であるイオンマーケットインベストメントとの間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。本吸収分割の詳細は、後記「3. 会社分割の概要」をご参照ください。

(2) イオンマーケットインベストメントによるマルエツ株式に対する公開買付けの実施

イオンマーケットインベストメントによるマルエツ株式に対する公開買付けの詳細については、イオン及びイオンマーケットインベストメントが公表した2014年12月8日付「イオン株式会社の子会社であるイオンマーケットインベストメント株式会社

による株式会社マルエツ株券（証券コード：8178）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) イオン及び丸紅を引受先とするイオンマーケットインベストメントによる第三者割当増資

① 本第三者割当増資の日程

2014年12月8日（月）	本出資契約締結に係る取締役会決議（イオンマーケットインベストメント）
2014年12月8日（月）	本出資契約締結（イオンとイオンマーケットインベストメント）
2014年12月8日（月）	本出資契約締結（丸紅と、イオンマーケットインベストメント及びイオン）
2014年12月8日（月）	本第三者割当増資に係る株主総会決議（イオンマーケットインベストメント）
2015年1月19日（月）（予定）	本第三者割当増資効力発生日

② 本第三者割当増資

イオンマーケットインベストメントは、共同持株会社設立時において共同持株会社の議決権の過半数を取得する為に必要となるマルエツ株式（但し、イオン保有のマルエツ株式を除きます。）の取得代金を確保するとともに、イオンマーケットインベストメントをイオンと丸紅の合弁会社とするため、前記「(2)イオンマーケットインベストメントによるマルエツ株式に対する公開買付けの実施」に記載の本公開買付けの買付代金の決済に先立ち、イオン及び丸紅を引受先とする本第三者割当増資を実施することとしております。

③ 払込金額

丸紅による払込金額は19,485百万円となる見込みです。

また、イオンによる払込金額は、本公開買付けにおいて丸紅以外から応募されたマルエツ株式の決済資金に相当する金額となります。そのため、本公開買付けにおける応募株式数が判明するまでは、イオンによる払込金額は確定しませんが、その上限額は、共同持株会社設立時においてイオンマーケットインベストメントの保有する共同持株会社の議決権比率が51%に達するのに必要となる数のマルエツ株式（イオン及び丸紅が保有するものを除きます。）の取得に必要な金額となります。したがって、イオンによる払込金額は、0百万円～3,249百万円となる見込みです。

なお、本公開買付けの結果、共同持株会社設立時においてイオンマーケットインベストメントの共同持株会社に対する議決権比率が51%超となることが見込まれる場合、イオンマーケットインベストメントは、当該議決権比率が51%を超える部分に相当するマルエツの普通株式の決済資金を、イオンからの借入れにより調達する予定です。イオンマーケットインベストメントは、本日開催の取締役会において、かかる借入れに関し、イオンとの間で本融資契約を締結することを決議し、本日付でイオンとの間で本融資契約を締結しております。

④ 本第三者割当増資後のイオンマーケットインベストメントの概要

本第三者割当増資の払込金額の払込後は、イオンマーケットインベストメントはイオンと丸紅の合弁会社となります。

上記③のとおり、イオンによる払込金額は、本公開買付けにおける応募株式数が判明するまでは確定しませんが、③記載の払込金額のレンジを踏まえると、イオンのイオンマーケットインベストメントに対する議決権比率は、70.43%～71.82%と

なる見込みです。また、これに対応して、丸紅のイオンマーケットインベストメントに対する議決権比率は、28.18%~29.57%となる見込みです。この結果、イオンマーケットインベストメントはイオンの連結子会社、丸紅の持分法適用会社となる予定です。

なお、本合弁会社の取締役会は、イオンから選任される取締役2名及び丸紅から選任される取締役1名の計3名で構成される予定です。

上記(1)ないし(3)は、2015年2月末までに完了させることを予定しています。(上記(1)ないし(3)の取引を、以下「全対象取引」と総称します。)

(4) マルエツ、カスミ及びMV関東による共同株式移転

2015年3月2日を効力発生日として、マルエツ、カスミ及びMV関東が共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。)を行い、完全親会社として共同持株会社を設立することを予定しております。これにより、本合弁会社が共同持株会社の発行済株式の過半数を取得する予定であり、その場合、共同持株会社はイオンの子会社となる予定です。

本株式移転の詳細につきましては、対象者、カスミ、MV関東、イオン及び丸紅が公表した2014年10月31日付「株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社(以下「事業会社3社」)及びイオン株式会社と丸紅株式会社による共同持株会社設立(株式移転)に関する経営統合契約書の締結並びに事業会社3社による株式移転計画書の作成について」をご参照ください。

3. 会社分割の概要

(1) 分割の日程

2014年12月8日(月)	代表執行役による本吸収分割の決定(イオン)
2014年12月8日(月)	本吸収分割承認取締役会(イオンマーケットインベストメント)
2014年12月8日(月)	本吸収分割契約締結
2014年12月8日(月)	本吸収分割承認株主総会(イオンマーケットインベストメント)
2015年1月16日(金)(予定)	本吸収分割効力発生日

(注) 本吸収分割は、分割会社であるイオンにおいては会社法第784条第3項に定める簡易分割であり、イオンは、株主総会の承認を得ることなくこれを行うことを予定しております。

(2) 分割方式

イオンを分割会社とし、イオンの完全子会社であるイオンマーケットインベストメントを承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

承継会社であるイオンマーケットインベストメントは吸収分割の対価として、分割会社であるイオンに対し普通株式88,385,314株を割当て交付することとしております。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

承継会社であるイオンマーケットインベストメントは分割会社であるイオンの新株予約権及び新株予約権付社債を承継しません。

(5) 会社分割により減少する資本金

本吸収分割により減少する資本金等はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社であるイオンマーケットインベストメントは、分割会社であるイオンの保有するマルエツ株式、カスミ株式及びMV関東株式を承継します。

(7) 債務履行の見込み

承継会社が、本吸収分割後に負担すべき債務については、その履行の确实性に問題はないものと判断しております。

(8) 分割当事会社の概要

(単位：百万円。特記している事項を除く。)

	分割会社 (2014年8月31日現在)	承継会社 (2014年11月30日現在)				
① 名称	イオン株式会社	イオンマーケットインベストメント株式会社				
② 所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1				
③ 代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 岡田 元也	代表取締役 豊島 正明				
④ 事業内容	純粋持株会社	スーパーマーケット事業の管理				
⑤ 資本金	220,007百万円	5百万円				
⑥ 設立年月日	1926年9月21日	1973年6月29日				
⑦ 発行済株式数	846,396,786株	80,001株				
⑧ 決算期	2月末	2月末				
⑨ 従業員数	435人(単体)	0人(単体)				
⑩ 大株主および持株比率	三菱商事(株) 4.78% (株)みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行) 3.94% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 3.87% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2.65% 公益財団法人イオン環境財団 2.54%	イオン(株) 100.00%				
⑪ 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	イオン(連結)			イオンマーケットインベストメント(単体)		
	12年 2月期	13年 2月期	14年 2月期	12年 2月期	13年 2月期	14年 2月期
連結純資産	1,282,066	1,446,676	1,684,569	▲122	▲120	▲116
連結総資産	4,048,937	5,724,835	6,815,241	46	43	47
1株当たり 連結純資産(円)	1,216.22	1,305.14	1,336.83	▲ 1,532.73	▲ 1,503.08	▲ 1,460.99
連結営業収益	5,223,344	5,685,303	6,395,142	8	8	8
連結営業利益	198,638	190,626	171,432	8	8	7
連結経常利益	212,260	212,535	176,854	5	5	5
連結当期純利益	66,750	74,511	45,600	3	2	3
1株当たり連結当期純利(円)	87.23	95.49	55.92	46.85	29.66	42.09

(注) 1. イオンは、2014年2月期より、一部の連結子会社においてたな卸資産の評価方法を変更し、2013年2月期の経営成績及び財政状態について遡及処理後の

数値を記載しております。

(注) 2. イオンマーケットインベストメントは、本吸収分割の効力発生に先立ち、2015年1月15日を効力発生日として、株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行う予定です。

(9) 分割する事業の概要

① 分割する事業の内容

イオンが保有するマルエツ株式、カスミ株式及びMV関東株式

② 分割する事業の経営成績

該当事項はありません。

③ 分割する資産、負債の項目及び金額（見込）

（単位：百万円）

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
固定資産	25,831	負債	0
合計	25,831	合計	0

（注）百万円未満の金額は四捨五入しております。

(10) 会社分割後のイオンの状況

イオンについて、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期いづれも影響はありません。

(11) 本吸収分割を含む全対象取引後の承継会社の状況

	全対象取引後の承継会社の状況
① 名称	イオンマーケットインベストメント株式会社
② 所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 豊島 正明
④ 事業内容	スーパーマーケット事業の管理
⑤ 資本金	未定
⑥ 決算期	2月末
⑦ 純資産	未定
⑧ 総資産	未定
⑨ 株主構成	イオン 70.43%～71.82%（見込） 丸紅 28.18%～29.57%（見込）

(注) 1. 本吸収分割を含む全対象取引後、2015年2月末日までに、イオンマーケットインベストメントは資本金の額の減少（以下「本減資」といいます。）を行う予定であり、これにより、上記⑤に記載のイオンマーケットインベストメントの資本金は100百万円となる予定です。

(12) 今後の見通し

本吸収分割によるイオンの2015年2月期連結業績予想への重要な影響はない見込みです。

4. 今後のスケジュール

2014年11月21日（金） 公正取引委員会による企業結合審査の完了

2014年12月8日(月)	本吸収分割承認 代表執行役による決定(イオン)
2014年12月8日(月)	本吸収分割承認取締役会(イオンマーケットインベストメント)
2014年12月8日(月)	本吸収分割契約締結日(イオンとイオンマーケットインベストメント)
2014年12月8日(月)	公開買付者による本公開買付けの開始に関する取締役会決議日(イオンマーケットインベストメント)
2014年12月8日(月)	対象者による本公開買付けの意見表明に関する取締役会決議日(マルエツ)
2014年12月8日(月)	本第三者割当増資及び本融資契約承認取締役会決議日(イオンマーケットインベストメント)
2014年12月8日(月)	本出資契約締結日(イオンとイオンマーケットインベストメント)
2014年12月8日(月)	本出資契約締結日(丸紅と、イオンマーケットインベストメント及びイオン)
2014年12月8日(月)	本融資契約締結日(イオンとイオンマーケットインベストメント)
2014年12月8日(月)	本吸収分割承認株主総会(イオンマーケットインベストメント)
2014年12月8日(月)	本第三者割当増資に係る株主総会決議(イオンマーケットインベストメント)
2014年12月9日(火)(予定)	本公開買付けの開始(イオンマーケットインベストメント)
2014年12月9日(火)(予定)	公開買付開始公告日(イオンマーケットインベストメント)
2014年12月9日(火)(予定)	公開買付届出書提出日(イオンマーケットインベストメント)
2014年12月9日(火)(予定)	対象者による意見表明報告書提出日(マルエツ)
2015年1月14日(水)(予定)	公開買付期間の終了日
2015年1月15日(木)(予定)	本株式併合の株主総会決議日及び効力発生日
2015年1月16日(金)(予定)	本吸収分割の効力発生日
2015年1月19日(月)(予定)	本第三者割当増資の効力発生日
2015年1月21日(水)(予定)	本公開買付けの決済開始日
2015年2月25日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(マルエツ及びカスミ)
2015年2月28日(土)(予定)	本減資の効力発生日(イオンマーケットインベストメント)
	迄
2015年3月2日(月)(予定)	共同持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)
2015年3月2日(月)(予定)	共同持株会社株式上場日
2015年3月2日(月)(予定)	イオンによる共同持株会社の子会社化

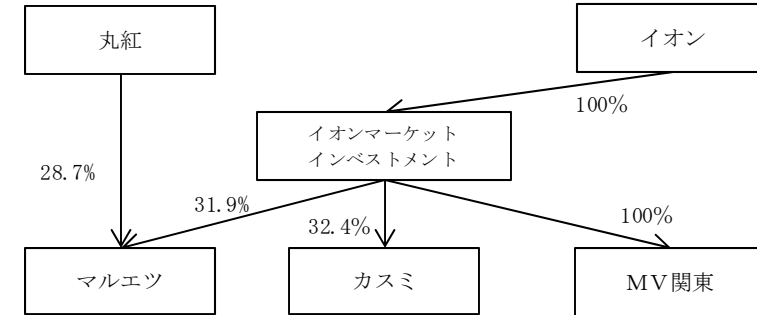
なお、本株式移転のスケジュールに関しては、対象者、カスミ、MV関東、イオン及び丸紅が公表した2014年10月31日付「株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ

関東株式会社（以下「事業会社3社」）及びイオン株式会社と丸紅株式会社による共同持株会社（株式移転）に関する経営統合契約書の締結並びに事業会社3社による株式移転計画書の作成について」をご参照ください。

以 上

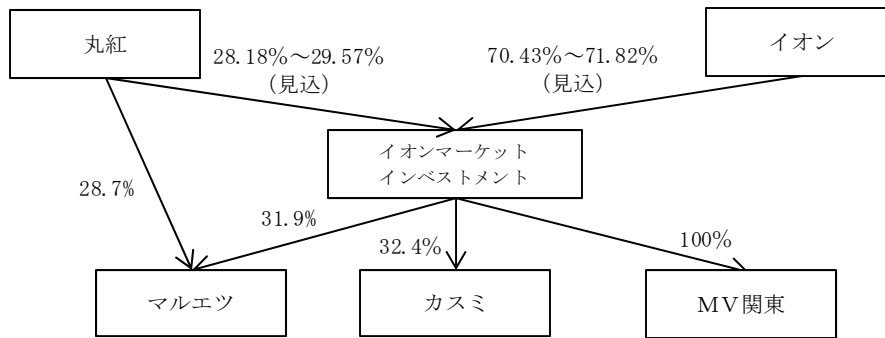
【ご参考】上記2. 本吸収分割、本公開買付け、本第三者割当増資、本株式移転後の資本関係図

2. (1) 本吸収分割の効力発生時点（2015年1月16日時点）



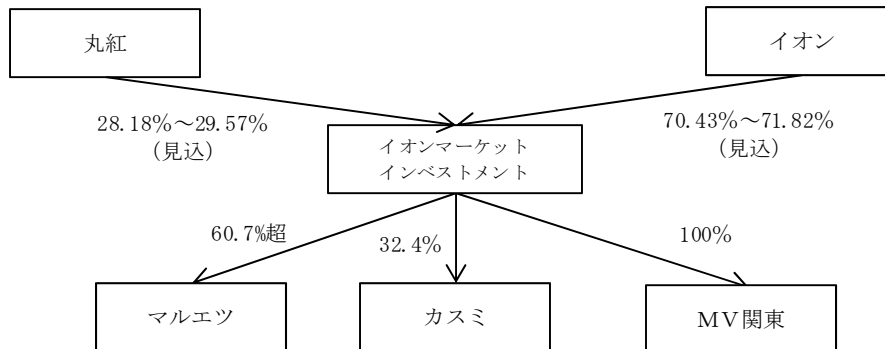
(※) 出資比率は発行済株式総数ベース（小数点第二位を切捨て）

2. (3) 本第三者割当増資の効力発生時点（2015年1月19日時点）



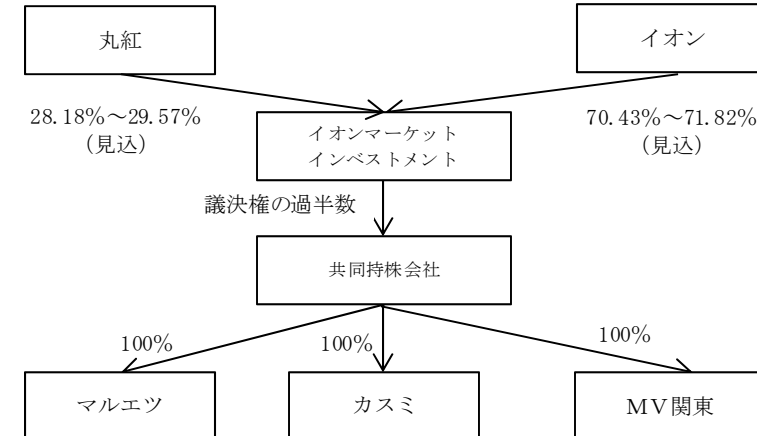
(※) 出資比率は発行済株式総数ベース（小数点第二位を切捨て）

2. (2) 本公開買付けの決済日時点（2015年1月21日時点）



(※) 出資比率は発行済株式総数ベース（小数点第二位を切捨て）

2. (4) 本共同株式移転の効力発生時点（2015年3月2日時点）



(※) 出資比率は議決権ベース